

開国のまち

令和8年4月30日発行 新版第1号



令和8年度「蓮台寺しだれ桃の里まつり」

令和8年度

下田商工会議所 事業計画・予算を 審議

3月26日下田商工会議所
会議室において通常議員総
会を開催。
本総会では令和8年度の
事業計画と収支予算につい
て審議し全議案とも原案通
り可決された。

【基本方針】

- ・国・県・市に対する経済復興のための要望活動の強化
- ・財務体質・組織基盤の強化に資するための活動

*事業計画（抜粋）

【経営改善普及事業】

商工会議所の基本事業である中小企業事業者に対する経営・金融・税務・労働・福祉等に対する相談指導体制を強化し更に経営革新を推進

【地域おこし協力隊員の 所内配置】

下田市により委嘱を受けた協力隊員を活用したまちづくり事業の推進

【地域振興に関する事業】

①「ご当地キャラ」ぺるりん」を活用した賑わいづく



- ② 下の実施
③ 下の実施
④ 下の実施
⑤ 下の実施
⑥ 下の実施

クラウドファンディング目標達成 ぺるりんファンクラブ始動

ぺるりん運営委員会（辻村徳和委員長・当所副会長）が実施した、ゆるキャラ「ぺるりん」新着ぐるみ制作に係るクラウドファンディングは、多くの皆様から温かいご支援を賜り、目標金額を達成のうえ無事終了しました。地域内外より寄せられた応援の声は大きな励みとなり、ぺるりんが多岐の方々に愛され、地域に必要とされている存在であることを改めて実感しております。

本事業により制作された新しい「ぺるりん」は、今後、地域イベントや観光PR活動をはじめ、子どもたちとの交流事業など幅広い場面で活躍していく予定です。

さらに今回の取り組みを契機として、継続的にぺるりんの活動を支え、地域とともに育てていく仕組みとして「ぺるりんファンクラブ」を新たに立ち上げます。

ファンクラブでは、活動情報の発信や会員限定企画の参加機会の提供などを通じて、より多くの方々にぺるりんの魅力を身近に感じていただくことを目指します。今後も地域の笑顔にぎわ

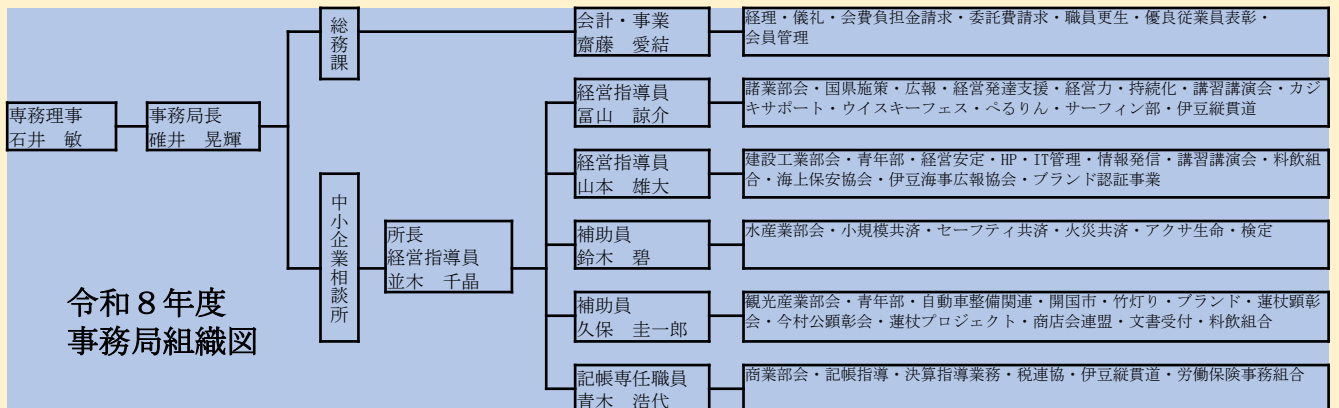
新会員のご紹介

事業所名	住所	営 業 内 容
勝心	宇土金	建設業（解体）
ミルズカンパニー	吉佐美	サービス業（宿泊）
藤井美装	須崎	建設業（塗装）
観山亭No.5	2丁目	飲食業
オーシャンズOCEANSⅢ	1丁目	飲食業（立ち飲みバー）

ご加入いただきありがとうございます。（11/17～3/26までに承認された事業所です。）



い創出の象徴として、ぺるりんの活動を展開します。で、引き続き皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。



下田ブランド 新たに2商品を認証

下田ブランド策定委員会（白井一宏委員長）は、2月5日当所会議室において、審査会を実施した。今回、申請されたのは、商品の部、飲食メニューの部各1品。

審査の結果、2品とも新たに認証され、3月23日に認証式を開催した。

今後、新たに認証されたアイテムを含め、各種物産展へ出展などを通じて「下田ブランド」をPRしていく。

事業所名	認証商品名
（株）伊豆素財活要工房	甘夏こんにやくゼリー 伊豆の太陽の娘
（有）白浜マリーナ	目利きアジのピザ



認証式の様子

葛西臨海公園 水仙まつりに出店



2月7日、8日「下田ブランド」認証商品の販売及びPRを行った。過去に葛西臨海公園内の水仙畑に下田市より水仙の球根を二千球寄贈した繋がりで交流を図っている。会場は当日あいにくの雪模様であったが、下田市を含む水仙の各名所の物産品コーナーやストリートパフォーマンスによるステージ演出などで賑わった。

今後とも下田ブランド認証商品をより多くの方に向けて頂けるよう努めていく。



下田商工会議所 青年部 ISBM

青年部 ISBM

下田商工会議所青年部では下田市外から賀茂地区へ移住された方と、地元企業との交流や情報交換の場として、イズシモダビジネスミーティング (ISBM) を毎月第一水曜日に風まち下田一階のスペースで開催している。参加費は無料。

ISBMでは、企業やイベント主催者による事業紹介を行っており、どなたでもご参加いただける。お問合せは下田商工会議所まで。

がんばる事業

終了のお知らせ

昨年10月で第14目の開催となった「がんばる」（旧称・下田・南伊豆・河津がんバル）について、原材料高騰による印刷費・通信運搬費等の諸経費の増大、チケット利用者が減少傾向にあること等から、商工振興事業としての「がんばる」はその役目を終えたと判断し、令和8年度以降の開催を行わない運びとなった。これまで当事業に参加・協賛いただいた事業者の皆様、チケットを購入していただいた皆様におかれま

では、計14回に渡る「がんばる」の開催にご協力いただき、誠にありがとうございました。がんばる実行委員会一同



サーフィン応援部

会員募集

下田商工会議所では海とサーフィン文化を活かした人材育成と地域活性化を目的に「サーフィン応援部」を発足します。学校・地域・事業者が連携し、若者の挑戦を支える新たな取り組みです。今後は下田中学校サーフィン部にウェットスーツ等の寄贈を行うなどサーフィン振興の一助となるべく活動していきます。応援部では趣旨にご賛同いただける会員を募集しています。年会費1口1万円。ぜひご参加ください。詳しくは下田商工会議所をご覧ください。



第87回黒船祭

「商店街開国市」

下田郵便局隣のKITUNA広場では吹奏楽、地元ミュージシャンの演奏や路上での大道芸やライブ、会議所前の「開国グルメひろば」では様々な飲食店の出店。その他様々な企画を用意しています！

開催日時

5月15日(金) 17:00 ~ 21:30
5月16日(土) 10:00 ~ 21:00
5月17日(日) 10:00 ~ 17:00

第10回

竹たのしみまくる下田

ゴールデンウィーク期間（黒船祭まで）、夏季集中期間の2回の点灯を予定しています。下田の宵町歩きをお楽しみください。

- ・ 1回目点灯期間 4月24日(金) ~ 5月17日(日)
- ・ 2回目点灯期間 7月23日(木) ~ 9月27日(日)
- ・ 開催場所 下田市三丁目 / 大工町プレイス



令和8年度 検定試験日程

日商簿記

試験日	受験料
【1～3級】	
173回	6月14日(日)
174回	11月15日(日)
175回(2・3級)	令和9年 2月28日(日)

日商珠算

試験日	受験料
【1～3級】	
237回	6月28日(日)
238回	10月25日(日)
239回	令和9年 2月14日(日)

検定試験の問い合わせ

下田商工会議所 22-1181 (受付時間 平日 8:30～17:15)

事業主・被保険者の皆さまへ

令和8年度 雇用保険料率のご案内

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担	①+②		雇用保険料率
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
(令和7年度)	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000
(令和7年度)	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000

発行 下田商工会議所

〒415-8603

静岡県下田市二丁目12番17号

☎ 0558-22-1181

FAX 0558-23-1160

Mail info@shimoda-cci.or.jp

ホームページURL

<https://www.shimoda-cci.or.jp/>

タイムリーな情報は

下田商工会議所 検索

またはQRコードから

ご確認ください。



こんな時にご相談ください。 専門家相談 (5月～7月開催)

相談日時	相談内容
日本政策金融公庫 (国民生活事業) 5/14(木)・5/28(木) 6/11(木)・6/25(木) 7/9(木)・7/23(木)	小規模事業者向けの 運転・設備資金の融 資
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	随時開催 中小企業者向けの運 転・設備資金の融資
静岡県 中小企業団体中 央会	随時開催 中小企業者の団体 (協同組合等)の設 立・運営
静岡県 信用保証協会	5/12(火)・6/9(火) 7/14(火) 創業準備・資金繰り 経営改善、事業再生 等
静岡県事業承継・ 引継ぎ支援 センター	5/15(金)・6/5(金) 7/3(金) 後継者の選定、事業 承継に係る事業計画 支援等
経営安定 相談会	随時開催 経営の安定及び振興 策、商売の法律問題 全般
経営革新 相談会	随時開催 中小企業新事業活動 促進法に基づく、経 営革新に関する相談

- ・上記相談日のほかに、当所の経営指導員が相談に応じております。
- ・専門家相談は、事前にお申込みが必要です。来所の際はご予約をお願いいたします。



優良従業員表彰 表彰対象者募集について

成績優秀な方、功績等のあった方、勤勉な方など、事業者の従業員さんをご推薦くださいますようお願い申し上げます。
詳しくは、4月中旬に送付しました実施要綱をご覧ください。

自転車ルールが2026年4月より変わりました

変更点は、16歳以上を対象とした「青切符(反則金制度)」の本格運用です。
信号無視や一時不停止、右側通行(逆走)などの違反に対し、数千円から一万円程度の反則金が課されます。

また、ペダル付電動自転車の区分も厳格化されました。
これらは「原付」扱いとなり、無免許運転や無保険走行への取り締まりが大幅に強化されています。